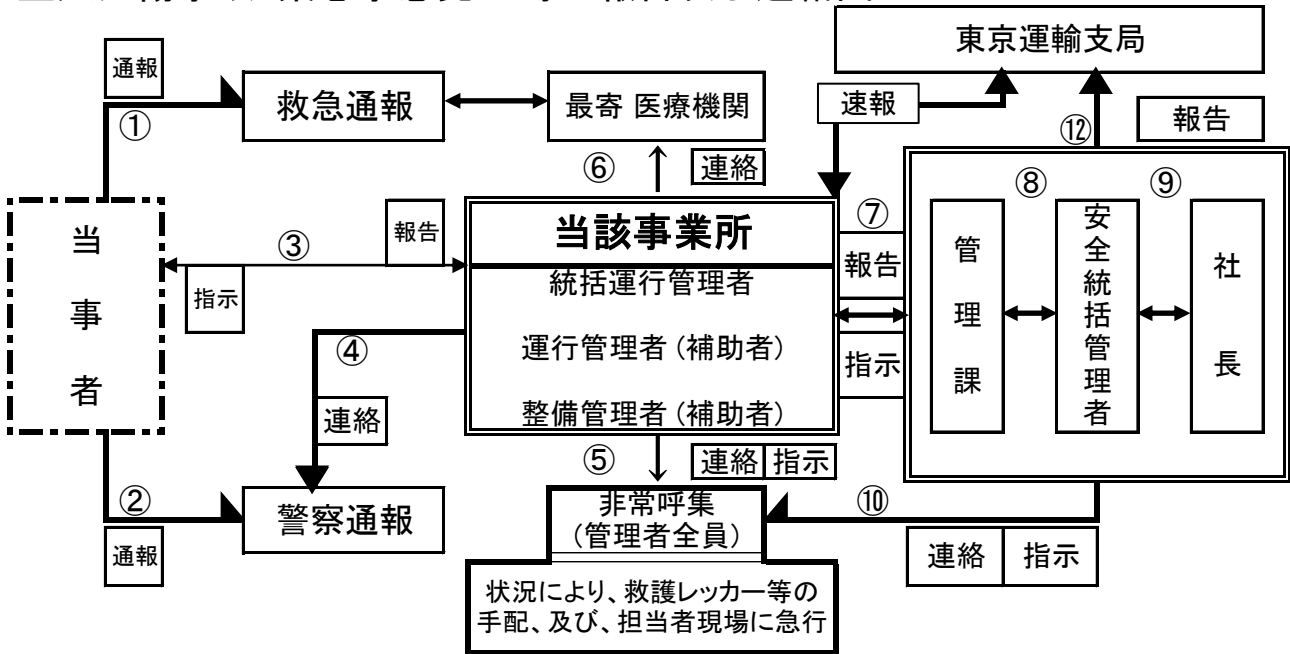


# ケイエム国際株式会社

2011年6月30日 制定

## 重大死傷事故・緊急事態発生時の報告及び連絡図



### 【重大事故発生時の社内連絡】

<<当事者は…>>

- ①. 人命救助 (救急通報) を最優先する。
- ②. 警察に通報する。
- ③. 運行管理者に報告し、指示を受ける。

<<統括運行管理者及び、運行・整備管理者は…>>

- ④. [ ]
- ⑤. 必要な手配を行い、当事者に指示をする。
- ⑥. [ ]

<<統括運行管理者は…>>

- ⑦. 管理課 課長に報告をする。
- ⑪. 東京運輸支局へ重大事故報告 (速報) をする。

<<管理課 課長は…>>

- ⑧. 安全統括管理者に報告する。
- ⑩. [ ]
- ⑫. 必要に応じ、非常呼集 (管理者) 及び統括運行管理者に連絡・指示を行い、支局・関係官署へ報告

<<安全統括管理者は…>>

- ⑨. 社長へ報告すると共に、管理課課長に的確な指示をする。

<<社長は…>>

報告を受け、具体的な対応策を講じ、安全統括管理者に指示をする。

### 【関東運輸局 東京運輸支局への連絡先】

整備部門 (保安担当)	Tel	03-3458-9236
	Mobile	080-3369-7374
	Fax	03-3458-9783

# 重大死傷事故処理体系図

